

## 呉市地方卸売市場の運営方針(案)について

今後の呉市地方卸売市場の運営方針（案）について、市場関係者との協議により、次のとおり方向性を取りまとめましたので報告します。

### 1 現状と課題

#### (1) 呉市地方卸売市場の経緯

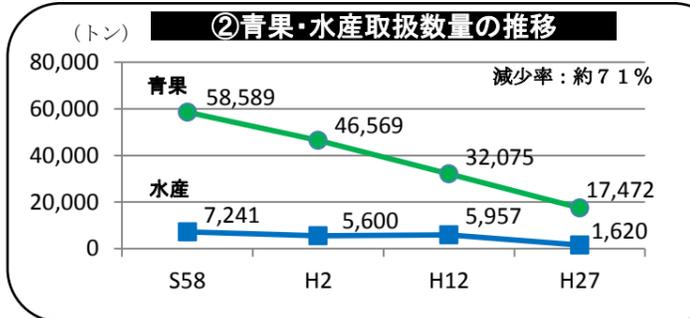
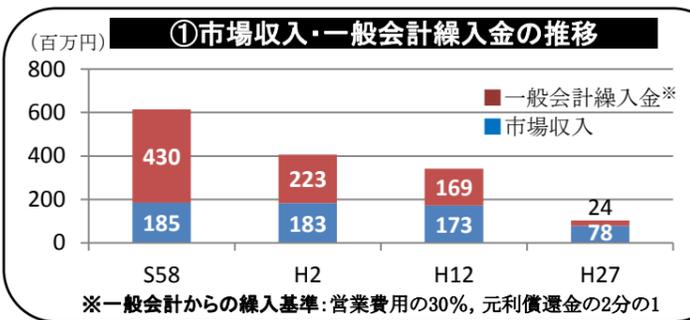
- ・昭和26年1月 全国で11番目の中央卸売市場として開場
- ・昭和57年7月 現在の光町に移転
- ・平成20年4月 国の再編措置により地方卸売市場に転換
- ・平成24年4月 指定管理者制度を導入（施設使用料：2割減額）

#### (2) 呉市地方卸売市場の現状

- ・一般会計からの繰入金が増加、市場収入も減少
- ・平成28年度末の起債残高は、87,756千円
- ・取扱数量及び取扱金額の減少（ピーク時から約7割減）
- ・産地直接取引などによる市場経由率の減少
- ・加工販売、品質管理など顧客ニーズの変化

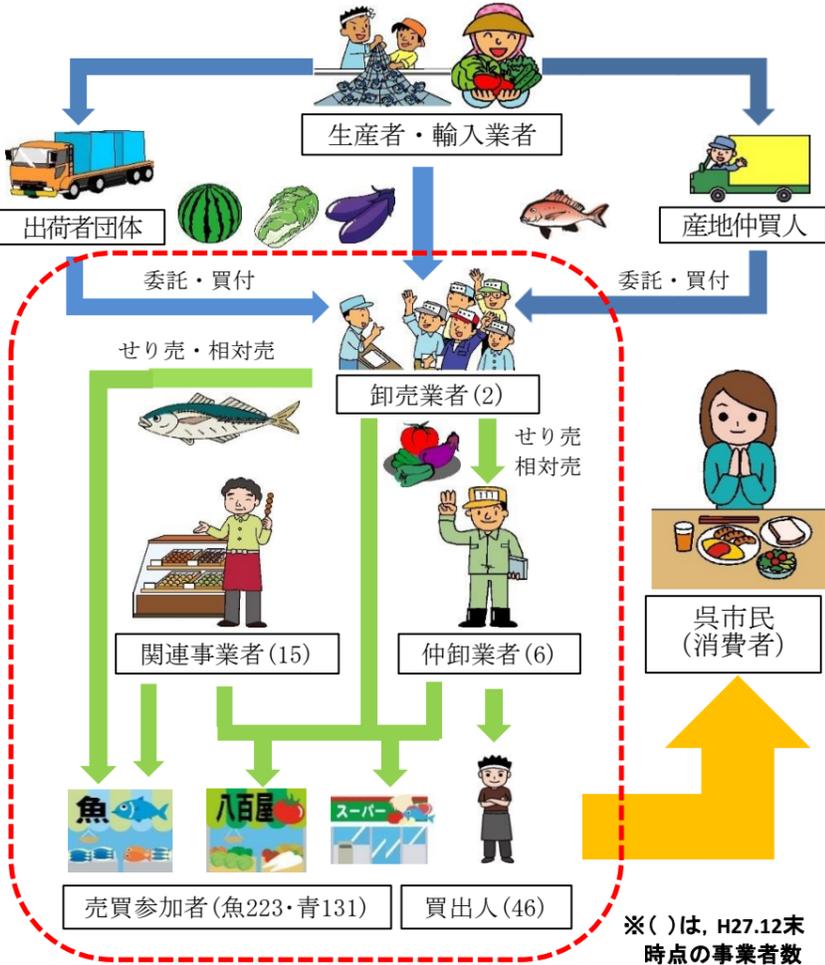
#### (3) 呉市地方卸売市場が抱える課題

- ・施設の老朽化（約35年が経過）と非効率性
- ・品質管理の立ち遅れ
- ・場内事業者の経営と市場運営の困難性
- ・流通機能の低下による取扱高の減少
- ・情報発信の不足



### 2 市場の役割・機能【市場の必要性】

#### (1) 呉市地方卸売市場の仕組み



#### (2) 呉市地方卸売市場の主な役割・機能

- 品ぞろえ機能**  
市民生活に必要な青果物・水産物（生鮮食料品）を多種多様かつ、豊富に品ぞろえ
- 価格形成機能**  
需給を反映した迅速・公正な評価による価格を形成
- 分荷・物流機能**  
大量単品目から少量多品目に至る迅速・確実な分荷配送
- 災害対応機能**  
災害時における開設区域等の生鮮食料品物流を担保



- ・多種多様で豊富な商品の確保
- ・生鮮食料品の適切な価格の形成
- ・市場への集荷による安定した流通コストの実現
- ・災害時の生鮮食料品の確保
- ・市内の農水産物の集荷・販売に貢献
- ・就業機会、雇用への貢献

呉市地方卸売市場が果たす役割は非常に大きい。

### 3 今後の方向性

#### (1) 施設整備 ⇐ 施設の老朽化等への対応

耐震診断を実施した上で、場内事業者の意向等を勘案しながら、施設の整備・改修に計画的に取り組み、長寿命化を図ります。  
⇒ 現行の施設を維持又は部分的に縮小

#### (2) 市場運営 ⇐ 市場運営の困難性等への対応

当面は、指定管理制度を継続しつつ、引き続き場内事業者と市とで協議を行い、運営方法の見直しについて検討します。  
⇒ 【第2期指定管理期間：H29.4.1～H34.3.31(5年間)】  
また、安定的な市場運営を行うため、呉市地方卸売市場に係る経営戦略\*の策定に取り組みます。

※平成32年度までに策定するよう国から指導されており、市場の位置付け・役割、機能強化、施設整備、市場の在り方等について定めるものです。

#### (3) 市場活性化 ⇐ 流通機能の低下や情報発信不足等への対応

市場経営の健全化を図るため、場内事業者と連携し、次のことに取り組みます。

- 情報発信**  
⇒ ホームページを始めとした情報ツールの活用、市場見学会や魚のさばき方教室など体験型PR活動の展開
- 市場開放等**  
⇒ 市場祭りを始めとする定期的な市場開放の検討、空き店舗を活用した魅力ある店舗の誘致等
- 集荷力の強化**  
⇒ 卸売業者と市の連携による産地開拓、集荷エリアの拡大、品ぞろえの充実等による販売力の強化